

公募委員 募集

西区のまちづくりを一緒に考えませんか

西区自治協議会

2/6(水)
まで

西区自治協議会は、区民の皆さんと市との“協働の要”の役割を担うほか、審議機関としての機能も持つ市の附属機関です。

募集人数	3人
応募期間	平成31年1月7日(月)～2月6日(水)必着
応募資格	平成31年4月1日現在、西区の区域内に住所があり、満18歳以上で、新潟市の他の附属機関等の委員、市議会議員、市の職員となっていない人、及び西区自治協議会の公募委員として、過去に2期(1期2年)活動したことのない人
西区自治協議会の 所掌事務など	<p><西区自治協議会の所掌事務></p> <p>(1) 区の地域課題のうち、市長やその他の市の機関によって諮問されたもの及び区自治協議会が必要と認めるものを審議し、意見を述べること。</p> <p>(2) 地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること。</p> <p>(3) 区民等と市との協働の要として、区民等の参画を通じて多様な意見を調整し、その取りまとめを行うとともに、地域課題の解決及び情報の共有に努めること。</p> <p><公募委員の任期> 平成31年4月1日～平成33(2021)年3月31日</p> <p><会議の開催頻度> 毎月2回程度予定(定例の会議、部会それぞれ1回ずつ) 会場は区役所等の会議室を予定</p> <p><委員報酬> 会議に出席した場合に、日額3,000円(税控除前)を報酬として支給</p>
選考方法	西区自治協議会委員の一部で構成する「委員推薦会議」において、提出された作文及び活動歴を審査 ※審査の結果は3月下旬までに文書でお知らせします。
応募方法	<p>1 必要事項 ①住所、②氏名、③生年月日、④電話番号、⑤性別、⑥職業 ※用紙の指定なし、⑤⑥は任意</p> <p>2 作文 テーマ「私の考える西区の課題と自治協議会委員として取り組みたいこと」 (800字以上1,200字以内厳守)※用紙の指定なし</p> <p>3 活動歴 ※所定の様式あり、地域課窓口及びホームページで配布 上記123を下記担当あてに直接持参、メール、郵送またはFAXによりご応募ください。</p> <p>〒950-2097 西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所地域課 企画担当 TEL 264-7161 / FAX 269-1650 メール chiiki.w@city.niigata.lg.jp</p>

※女性や若い世代の方からの多数のご応募をお待ちしています。